【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年11月29日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	ＣＥＯ兼執行役社長 渡邊　国夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	松井　秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	野村グローバル・ロング・ショート
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額(平成28年6月1日から平成29年5月30日まで) 3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成28年 5月31日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

２【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。
第二部ファンド情報　第1ファンドの状況　5運用状況

なお、原届出書の「第二部ファンド情報　第3ファンドの経理状況」において「1財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2ファンドの現況」につきましては内容を更新・訂正いたします。

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１ファンドの性格

（３）ファンドの仕組み

＜更新後＞

■委託会社の概況(平成28年10月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番１号

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月１日	野村證券投資信託委託株式会社として設立
平成９年(1997年)10月１日	投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
平成12年(2000年)11月１日	野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更
平成15年（2003年）6月27日	委員会等設置会社へ移行

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目９番１号	5,150,693株	100%

２投資方針

（１）投資方針

＜更新後＞

[1]「グローバル・アセット・モデル・ファンド　マザーファンド」の受益証券を通じて、主として内外の短期有価証券に投資し安定した収益の確保を目指すとともに、世界主要国の株価指数先物取引、債券先物取引等の有価証券先物取引等および為替予約取引等の積極的な活用により日本円の短期金利水準を上回る収益の獲得を目指して積極的な運用を行なうことを基本とします。マザーファンドへの投資比率は原則として高位を維持することを基本とします。

◆ファンドは、日本円1ヵ月LIBORをベンチマークとします。なお、ベンチマークはわが国の金融市場の構造変化等によっては、見直す場合があります。

[2]有価証券先物取引等および為替予約取引等の実質的な活用に当たっては、Global Tactical Asset Allocation（グローバルな戦術的資産配分。GTAA）モデル及びTactical Currency Allocation（戦術的通貨配分。TCA）モデルに基づき、市場データの精緻な分析により、推定される均衡水準（「各投資対象の均衡水準」※1）から時価が乖離している資産・通貨に係るデリバティブ等を売買し、時価が均衡水準に収斂する過程での収益を獲得することを目指します。

（注）Global Tactical Asset Allocation（GTAA）モデル及びTactical Currency Allocation（TCA）モデルは、ファースト・クオドラント社の開発した運用モデルです。

※1「各投資対象の均衡水準」とは、ＧＴＡＡモデルおよびＴＣＡモデルを活用し独自に推計した、各投資対象の適正と考えられる価格水準のことをいいます。

[3]実質的な資産配分については、世界主要国の株式・債券市場の中から流動性が高いと判断される市場を対象に、均衡水準（「投資ユニバースにおける均衡水準」※2）より割安と判断される資産に係る有価証券先物取引等の買い建てによるロング・ポジションを、均衡水準より割高と判断される資産に係る有価証券先物取引等の売り建てによるショート・ポジションを構築し、収益の獲得を目指すことを基本とします。

※2 「投資ユニバースにおける均衡水準」とは、各投資対象の割安度合い（魅力度）の平均値のことをいいます。

[4]実質的な通貨配分については、資産配分とは独立した通貨配分戦略により為替予約取引等を積極的に活用し、外貨建資産の為替変動リスクを回避する目的（ヘッジ目的。代替ヘッジを含みます。）のほか、効率的に収益を追求する目的（ヘッジ目的外）で活用し、均衡水準より割高と判断される通貨は当該通貨のヘッジ目的外での売予約によるショート・ポジションを構築し、均衡水準より割安と判断される通貨については買予約等によるロング・ポジションを構築することを基本とします。なお、為替予約取引等のヘッジ目的外での使用については、買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額はマザーファンドの信託財産の純資産総額の100%以内とします。

■定量モデルによるポジション決定プロセス■

《各投資対象の均衡水準の推計》
ファンダメンタル指標を基に、各投資対象の均衡水準を推計します。

↓

《魅力度の算出》
各投資対象の均衡水準に対する市場価格の割安、割高を判断し、各投資対象の魅力度を算出します。
※「魅力度」とは、割安度合いを表すスコアのことをいいます。

↓

《ポジションの決定》
各投資対象の魅力度の平均値（投資ユニバースにおける均衡水準）より割安な投資対象を買い建て（ロング・ポジションの構築）、割高な投資対象を売り建てます（ショート・ポジションの構築）。

※株価指数先物、債券先物の買い建てによるロング・ポジションの合計と、売り建てによるショート・ポジションの合計との差額（ネット・ポジション）が、マザーファンド純資産総額の0%程度となるように、また、外貨についてはネット・ポジションを円換算した額がマザーファンド純資産総額の±60%以内となるように、相対的な評価によるロング・ショート・ポジションを構築します。相対的な評価によりロング・ショート・ポジションを構築するため、市場価格を割安（割高）と判断した投資対象であっても、他の投資対象と比較して相対的に魅力度（割安度合い）が低い（高い）場合には売り（買い）建てることがあります。

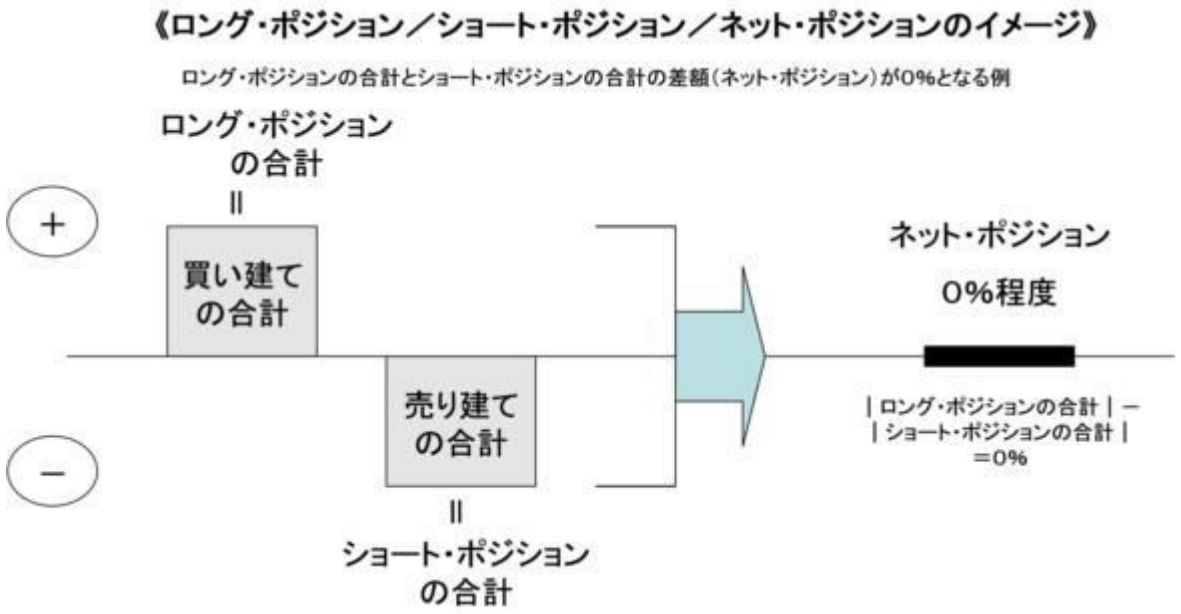

※上記はイメージ図であり、ポジションの全てを説明したものではありません。

（参考情報）

委託会社が、マザーファンドでの資産配分において対象としている株式・債券市場および通貨配分における対象通貨ならびに資産配分・通貨配分において目途としている制約条件は、平成28年11月現在、以下の通りとなっております。

なお、下記はあくまでも平成28年11月現在の、対象や制約条件であり、モデルの改良や市場の流動性等の要因により今後変更となる場合があります。また、運用上目途としている上限・下限ですので、資金動向、市況動向等により上限・下限の範囲または値を一時的に超えることもあります。

	株式			債券				通貨		
	下限	基準比率	上限	下限	基準比率	上限		下限	基準比率	上限
フランス	－18%	0%	18%	（投資対象外）			EUR	－60%	0%	60%
イタリア	－18%	0%	18%							
スペイン	－18%	0%	18%							
オランダ	－18%	0%	18%							
ドイツ	－18%	0%	18%	－90%	0%	90%				
スイス	－18%	0%	18%	（投資対象外）			CHF	－60%	0%	60%
スウェーデン	（投資対象外）						SEK	－60%	0%	60%
イギリス	－18%	0%	18%	－90%	0%	90%	GBP	－60%	0%	60%
アメリカ	－18%	0%	18%	－90%	0%	90%	USD	－60%	0%	60%
カナダ	－18%	0%	18%	－90%	0%	90%	CAD	－60%	0%	60%
オーストラリア	－18%	0%	18%	－90%	0%	90%	AUD	－60%	0%	60%
ニュージーランド	（投資対象外）			（投資対象外）			NZD	－60%	0%	60%
香港	－18%	0%	18%				HKD	0%	0%	0%
日本	－18%	0%	18%	－90%	0%	90%	JPY	40%	100%	160%

合計	－50%	50%	－50%	50%	合計	100%

（注）比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率。
株価指数先物、債券先物の買い建てによるロング・ポジションの合計と、売り建てによるショート・ポジションの合計との差額（ネット・ポジション）が、マザーファンド純資産総額の0%程度となるように、また、外貨についてはネット・ポジションを円換算した額がマザーファンド純資産総額の±60%以内となるように、相対的な評価によるロング・ショート・ポジションを構築します。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合があります。

３投資リスク

＜更新後＞

リスクの定量的比較 （2011年10月末～2016年9月末：月次）

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉

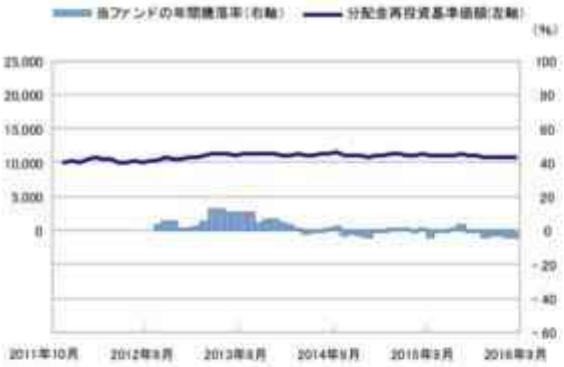

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

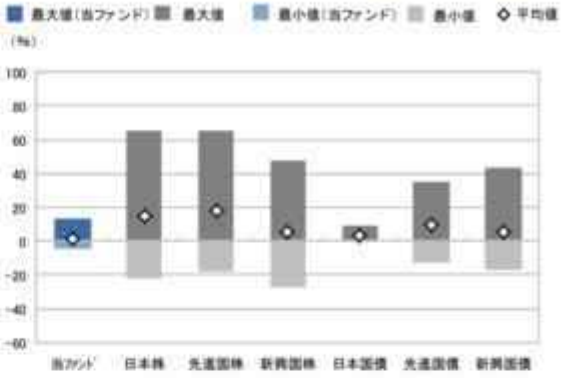

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	12.8	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値（%）	△ 4.7	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	0.5	△ 12.3	△ 17.4
平均値（%）	1.7	15.0	17.8	5.3	3.0	9.6	4.9

- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- 年間騰落率は、2012年11月から2016年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2011年10月から2016年9月の5年間（当ファンドは2012年11月から2016年9月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- 決算日に対応した数値とは異なります。
- 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞
○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
○先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
○新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
○日本国債：NOMURA-BPI国債
○先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
○新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、㈱東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・「シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）」は、Citigroup Index LLCが開発した日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスで、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。 指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSL, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、Citigroup Index LLC 他）

４手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

＜更新後＞

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

≪損益通算について≫

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》(注2)	《配当所得》
・特定公社債(注1)の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、平成27年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

※上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収※が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金(解約)時および償還時の課税について■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益※については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)があります。

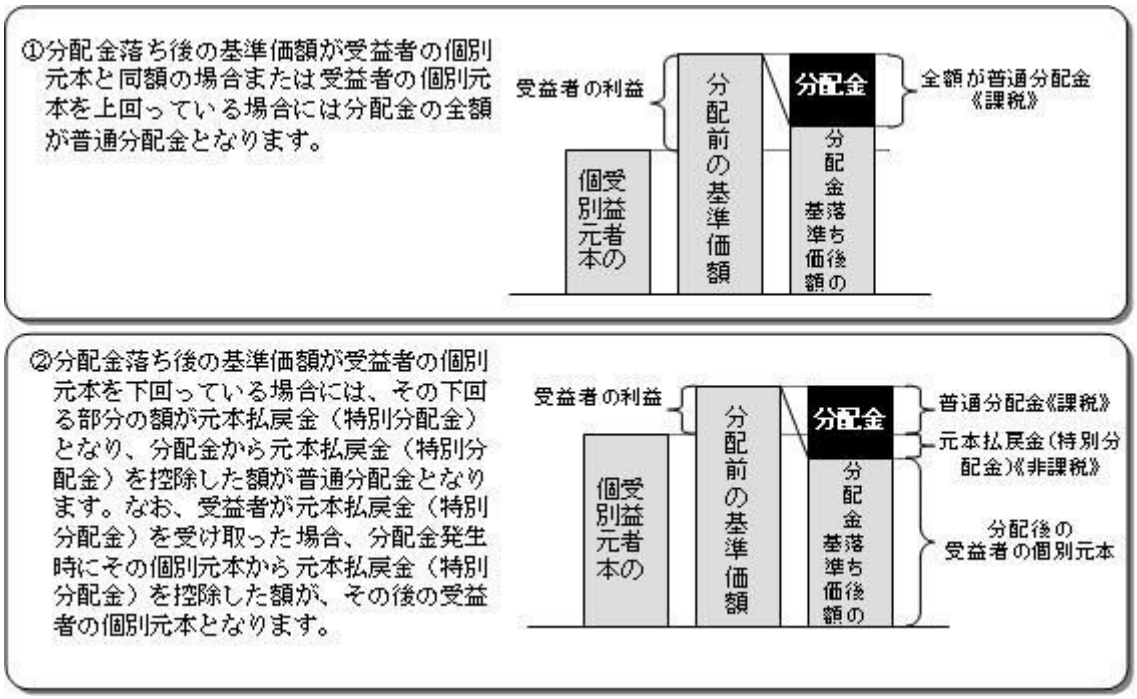

※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

※税法が改正された場合などには、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（平成28年9月末現在）が変更になる場合があります。

５運用状況

以下は平成28年 9月30日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

野村グローバル・ロング・ショート

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	865,343,269	98.98
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	8,875,744	1.01
合計（純資産総額）		874,219,013	100.00

（参考）グローバル・アセット・モデル・ファンド　マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	32,600,225,618	100.00
合計（純資産総額）		32,600,225,618	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
　評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	1,574,370,000	4.82
	買建	アメリカ	597,454,880	1.83
	買建	カナダ	632,963,558	1.94
	買建	ドイツ	1,207,255,660	3.70
	買建	イタリア	202,643,469	0.62
	買建	イギリス	504,533,400	1.54
	買建	スイス	901,705,133	2.76
	買建	オーストラリア	1,146,869,442	3.51
	買建	香港	1,715,940,120	5.26
	買建	オランダ	429,786,301	1.31
	売建	スペイン	1,053,504,811	△3.23
	売建	フランス	860,577,541	△2.63

債券先物取引	買建	日本	1,218,720,000	3.73
	買建	アメリカ	20,485,111,578	62.83
	売建	カナダ	1,826,766,083	△5.60
	売建	ドイツ	10,446,287,237	△32.04
	売建	イギリス	11,659,877,700	△35.76
	売建	オーストラリア	4,683,524,850	△14.36

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

野村グローバル・ロング・ショート

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	日本	親投資信託受益証券	グローバル・アセット・モデル・ファンド　マザーファンド	586,037,701	1.4919	874,309,647	1.4766	865,343,269	98.98

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.98
合　　計	98.98

（参考）グローバル・アセット・モデル・ファンド　マザーファンド

該当事項はありません。

種類別及び業種別投資比率

該当事項はありません。

②投資不動産物件

野村グローバル・ロング・ショート

該当事項はありません。

（参考）グローバル・アセット・モデル・ファンド　マザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

野村グローバル・ロング・ショート

該当事項はありません。

（参考）グローバル・アセット・モデル・ファンド　マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国／地域	取引所	名称	買建／売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額（円）	評価額	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	日本	大阪取引所	TOPIX先物(2016年12月限)	買建	119	日本円	1,593,467,834	1,593,467,834	1,574,370,000	1,574,370,000	4.82
	アメリカ	シカゴマーカンタイル取引所	S&P500株価指数先物(2016年12月限)	買建	11	米ドル	5,917,725	598,400,352	5,908,375	597,454,880	1.83
	カナダ	モントリオール取引所	S&P TSX60株価指数先物(2016年12月限)	買建	48	カナダドル	8,092,320	621,571,099	8,240,640	632,963,558	1.94
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DAX株価指数先物(2016年12月限)	買建	41	ユーロ	10,684,087.5	1,211,148,159	10,649,750	1,207,255,660	3.70
	イタリア	イタリア証券取引所	FTSE MIB株価指数先物(2016年12月限)	買建	22	ユーロ	1,815,000	205,748,400	1,787,610	202,643,469	0.62
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI200株価指数先物(2016年12月限)	買建	109	豪ドル	14,246,300	1,097,534,952	14,886,675	1,146,869,442	3.51
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FT100株価指数先物(2016年12月限)	買建	56	英ポンド	3,723,160	487,733,960	3,851,400	504,533,400	1.54
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SMI株価指数先物(2016年12月限)	買建	106	スイスフラン	8,684,580	908,580,760	8,618,860	901,705,133	2.76
	香港	香港先物取引所	ハンセン株価指数先物(2016年10月限)	買建	111	香港ドル	130,003,200	1,695,241,728	131,590,500	1,715,940,120	5.26

	スペイン	スペイン金融先物取引所（マドリード）	IBEX35株価指数先物(2016年10月限)	売建	106	ユーロ	9,255,920	1,049,251,090	9,293,444	1,053,504,811	△3.23
	オランダ	Euronext	AEX株価指数先物(2016年10月限)	買建	42	ユーロ	3,718,520	421,531,427	3,791,340	429,786,301	1.31
	フランス	Euronext	CAC40-EURO10株価指数先物(2016年10月限)	売建	171	ユーロ	7,524,000	852,920,639	7,591,545	860,577,541	△2.63
債券先物取引	日本	大阪取引所	長期国債先物(6%、10年)(2016年12月限)	買建	8	日本円	1,214,648,640	1,214,648,640	1,218,720,000	1,218,720,000	3.73
	アメリカ	シカゴボード オブ トレード	T-NOTE先物(10年)(2016年12月限)	買建	1,540	米ドル	201,932,500	20,419,414,400	202,582,195.2	20,485,111,578	62.83
	カナダ	モントリオール取引所	カナダ10年国債先物(2016年12月限)	売建	161	カナダドル	23,640,330	1,815,813,744	23,782,920	1,826,766,083	△5.60
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUNDS先物(2016年12月限)	売建	556	ユーロ	91,481,540	10,370,347,372	92,151,440	10,446,287,237	△32.04
	オーストラリア	シドニー先物取引所	オーストラリア10年国債先物(2016年12月限)	売建	446	豪ドル	60,539,754.56	4,663,982,691	60,793,417.06	4,683,524,850	△14.36
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT先物(2016年12月限)	売建	681	英ポンド	89,422,110	11,714,296,410	89,006,700	11,659,877,700	△35.76

（３）運用実績

①純資産の推移

野村グローバル・ロング・ショート

平成28年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間 (2012年 3月 5日)	104	104	1.0770	1.0780
第2計算期間 (2013年 3月 5日)	135	135	1.0621	1.0631
第3計算期間 (2014年 3月 5日)	586	586	1.1145	1.1155

第4計算期間 (2015年 3月 5日)	815	815	1.0808	1.0818
第5計算期間 (2016年 3月 7日)	864	865	1.0894	1.0904
2015年 9月末日	913	—	1.1209	—
10月末日	888	—	1.0925	—
11月末日	893	—	1.0922	—
12月末日	873	—	1.0853	—
2016年 1月末日	890	—	1.1009	—
2月末日	883	—	1.1121	—
3月末日	850	—	1.0847	—
4月末日	836	—	1.0969	—
5月末日	884	—	1.0763	—
6月末日	889	—	1.0818	—
7月末日	899	—	1.0678	—
8月末日	876	—	1.0630	—
9月末日	874	—	1.0676	—

②分配の推移

野村グローバル・ロング・ショート

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2011年11月25日～2012年 3月 5日	0.0010円
第2計算期間	2012年 3月 6日～2013年 3月 5日	0.0010円
第3計算期間	2013年 3月 6日～2014年 3月 5日	0.0010円
第4計算期間	2014年 3月 6日～2015年 3月 5日	0.0010円
第5計算期間	2015年 3月 6日～2016年 3月 7日	0.0010円

③収益率の推移

野村グローバル・ロング・ショート

	計算期間	収益率
第1計算期間	2011年11月25日～2012年 3月 5日	7.8%
第2計算期間	2012年 3月 6日～2013年 3月 5日	△1.3%
第3計算期間	2013年 3月 6日～2014年 3月 5日	5.0%
第4計算期間	2014年 3月 6日～2015年 3月 5日	△2.9%
第5計算期間	2015年 3月 6日～2016年 3月 7日	0.9%
第6期（中間期）	2016年 3月 8日～2016年 9月 7日	△1.8%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

野村グローバル・ロング・ショート

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2011年11月25日～2012年 3月 5日	111,870,452	14,842,816	97,027,636
第2計算期間	2012年 3月 6日～2013年 3月 5日	183,730,717	153,429,599	127,328,754
第3計算期間	2013年 3月 6日～2014年 3月 5日	740,891,679	342,318,123	525,902,310
第4計算期間	2014年 3月 6日～2015年 3月 5日	468,171,900	240,022,487	754,051,723
第5計算期間	2015年 3月 6日～2016年 3月 7日	255,301,817	216,019,410	793,334,130
第6期（中間期）	2016年 3月 8日～2016年 9月 7日	145,082,262	114,311,711	824,104,681

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

≪参考情報≫

＜更新後＞

運用実績 （2016年9月30日現在）

基準価額・純資産の推移

（日次：設定来）

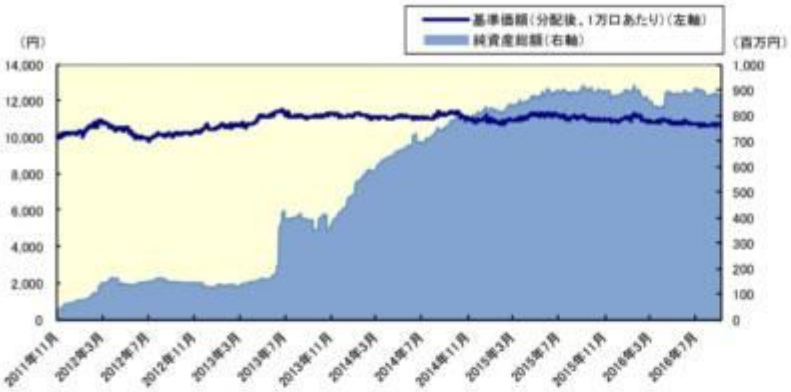

分配の推移

（1万口あたり、課税前）

2016年3月	10 円
2015年3月	10 円
2014年3月	10 円
2013年3月	10 円
2012年3月	10 円
設定来累計	50 円

主要な資産の状況

投資比率

銘柄/資産の種類	投資比率（%）
グローバル・アセット・モデル・ファンド マザーファンド	99.0
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	1.0

年間収益率の推移

（暦年ベース）

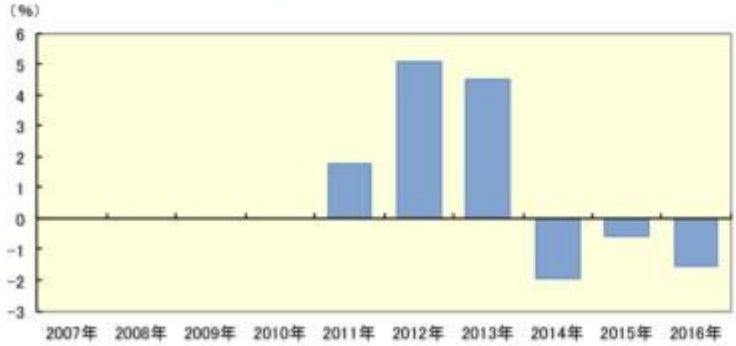

・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
・ファンドは、日本円1ヵ月LIBORをベンチマークとしておりますが、株価指数先物取引、債券先物取引、為替予約取引等を積極的に活用し、投資対象市場の方向性によらず収益の獲得を目指す運用を行なうことから、投資者に誤解を生じさせる懸念があるため掲載はしておりません。
・2011年は設定日（2011年11月25日）から年末までの収益率。
・2016年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第３【ファンドの経理状況】

(１)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期中間計算期間(平成28年3月8日から平成28年9月7日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

野村グローバル・ロング・ショート

（１）中間貸借対照表

（単位：円）

	第5期 (平成28年 3月 7日現在)	第6期中間計算期間末 (平成28年 9月 7日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	5,763,795	-
コール・ローン	11,279,493	8,711,515
親投資信託受益証券	855,461,076	873,450,537
流動資産合計	872,504,364	882,162,052
資産合計	872,504,364	882,162,052
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	793,334	-
未払解約金	26,471	4,882
未払受託者報酬	239,276	2,607
未払委託者報酬	7,178,079	78,210
未払利息	-	12
その他未払費用	14,295	156
流動負債合計	8,251,455	85,867
負債合計	8,251,455	85,867
純資産の部		
元本等		
元本	793,334,130	824,104,681
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	70,918,779	57,971,504
（分配準備積立金）	733,649	709,043
元本等合計	864,252,909	882,076,185
純資産合計	864,252,909	882,076,185
負債純資産合計	872,504,364	882,162,052

（２）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第5期中間計算期間 自　平成27年 3月 6日 至　平成27年 9月 5日	第6期中間計算期間 自　平成28年 3月 8日 至　平成28年 9月 7日
営業収益		
受取利息	3,829	-
有価証券売買等損益	25,647,756	△8,906,539
営業収益合計	25,651,585	△8,906,539
営業費用		

	第5期中間計算期間 自　平成27年 3月 6日 至　平成27年 9月 5日	第6期中間計算期間 自　平成28年 3月 8日 至　平成28年 9月 7日
支払利息	-	3,113
受託者報酬	234,722	237,699
委託者報酬	7,041,563	7,130,840
その他費用	14,019	14,199
営業費用合計	7,290,304	7,385,851
営業利益又は営業損失（△）	18,361,281	△16,292,390
経常利益又は経常損失（△）	18,361,281	△16,292,390
中間純利益又は中間純損失（△）	18,361,281	△16,292,390
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	2,863,839	△1,073,614
期首剰余金又は期首欠損金（△）	60,959,794	70,918,779
剰余金増加額又は欠損金減少額	16,123,883	12,394,662
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	16,123,883	12,394,662
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,127,458	10,123,161
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,127,458	10,123,161
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	84,453,661	57,971,504

（３）中間注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当ファンドの中間計算期間は、平成28年 3月 8日から平成28年 9月 7日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第5期 平成28年 3月 7日現在	第6期中間計算期間末 平成28年 9月 7日現在
１．　計算期間の末日における受益権の総数 793,334,130口	１．　中間計算期間の末日における受益権の総数 824,104,681口
２．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　1.0894円 (10,000口当たり純資産額)　(10,894円)	２．　中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　1.0703円 (10,000口当たり純資産額)　(10,703円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期中間計算期間 自 平成27年 3月 6日 至 平成27年 9月 5日	第6期中間計算期間 自 平成28年 3月 8日 至 平成28年 9月 7日
該当事項はありません。	１.追加情報 平成28年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を当ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

第5期 平成28年 3月 7日現在	第6期中間計算期間末 平成28年 9月 7日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	１．中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）
１ 元本の移動

第5期 自 平成27年 3月 6日 至 平成28年 3月 7日		第6期中間計算期間 自 平成28年 3月 8日 至 平成28年 9月 7日	
期首元本額	754,051,723円	期首元本額	793,334,130円
期中追加設定元本額	255,301,817円	期中追加設定元本額	145,082,262円
期中一部解約元本額	216,019,410円	期中一部解約元本額	114,311,711円

２ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「グローバル・アセット・モデル・ファンド　マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

グローバル・アセット・モデル・ファンド　マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	(平成28年 9月 7日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	29,126,506,609
派生商品評価勘定	540,395,281
差入委託証拠金	3,224,374,858
流動資産合計	32,891,276,748
資産合計	32,891,276,748
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	309,420,829
未払利息	41,263
流動負債合計	309,462,092
負債合計	309,462,092
純資産の部	
元本等	
元本	22,032,264,920
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	10,549,549,736
元本等合計	32,581,814,656
純資産合計	32,581,814,656
負債純資産合計	32,891,276,748

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	先物取引 国内先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。 外国先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。

4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

平成28年 9月 7日現在	
1． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4788円
(10,000口当たり純資産額)	(14,788円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

平成28年 9月 7日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 派生商品評価勘定 先物取引 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 為替予約取引 1）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。 ①計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。 ②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。 2）計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成28年 9月 7日現在	
期首	平成28年 3月 8日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	20,489,983,326円
同期中における追加設定元本額	2,240,377,836円
同期中における一部解約元本額	698,096,242円

期末元本額	22,032,264,920円
期末元本額の内訳＊	
野村ファンドラップ　オルタナティブ　グローバル・アセット・モデル	17,810,992,599円
野村グローバル・アセット・モデル・ファンド（野村ＳＭＡ向け）	491,636,144円
野村グローバル・ロング・ショート	590,648,186円
野村グローバル・アセット・モデル・ファンド（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	779,006,090円
野村ＦＱグローバルＬＳ（非課税適格機関投資家専用）	947,553,874円
グローバル・アセット・モデル・ファンドＦ（適格機関投資家専用）	1,274,436,824円
野村ＦＱグローバルＬＳ　ｍｉｄ（非課税適格機関投資家専用）	137,991,203円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

２ファンドの現況

純資産額計算書

野村グローバル・ロング・ショート

平成28年 9月30日現在

Ⅰ　資産総額	881,422,616円
Ⅱ　負債総額	7,203,603円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	874,219,013円
Ⅳ　発行済口数	818,825,761口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0676円

（参考）グローバル・アセット・モデル・ファンド　マザーファンド

平成28年 9月30日現在

Ⅰ　資産総額	61,503,320,393円
Ⅱ　負債総額	28,903,094,775円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	32,600,225,618円
Ⅳ　発行済口数	22,077,207,298口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.4766円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１委託会社等の概況

＜更新後＞

(1)資本金の額

平成28年10月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数　　20,000,000株

発行済株式総数　　5,150,693株

過去５年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は指名委員会等設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役３名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b)投資信託の運用体制

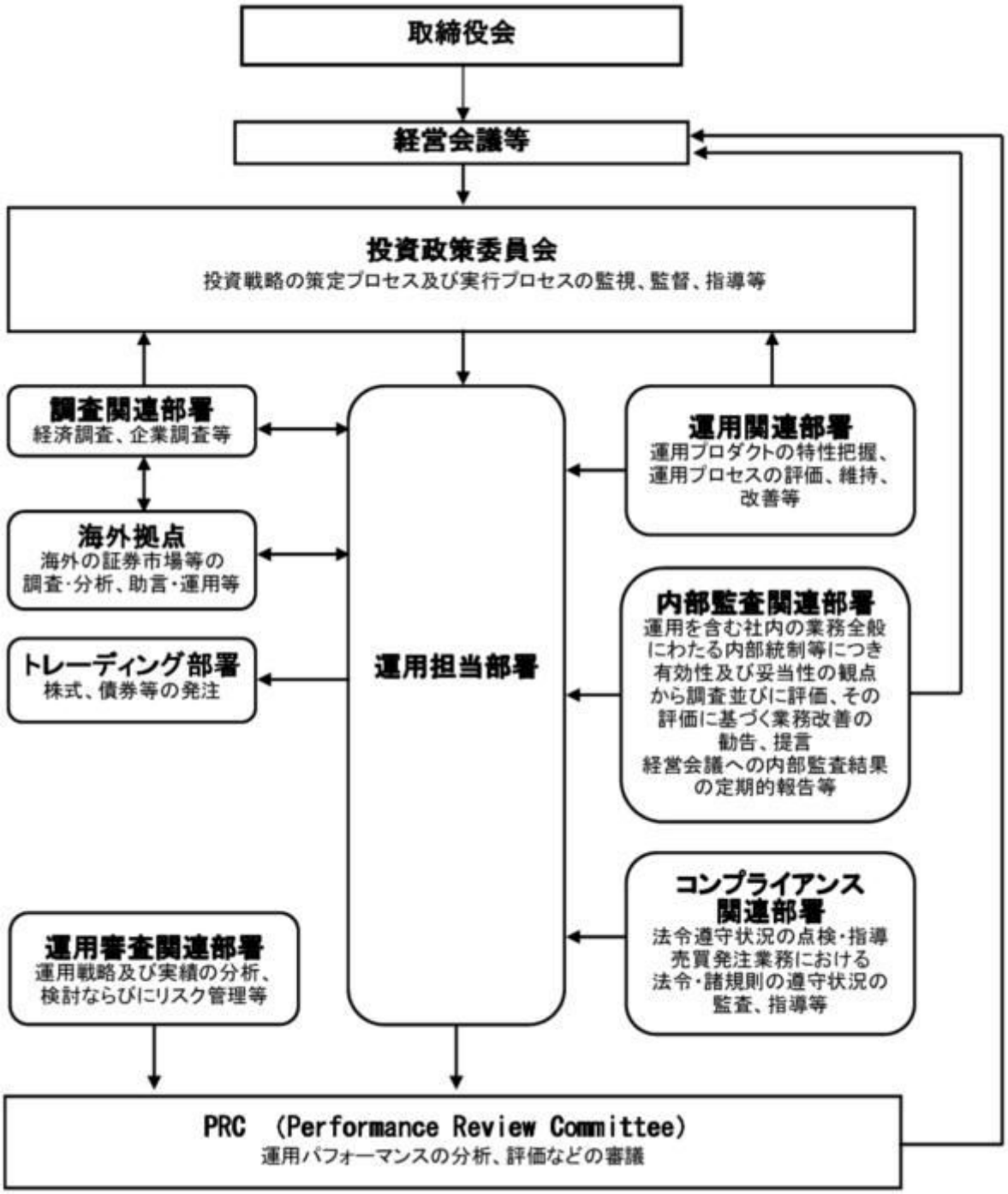

２事業の内容及び営業の概況

＜更新後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成28年9月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	921	17,840,188
単位型株式投資信託	60	221,290
追加型公社債投資信託	15	5,119,534
単位型公社債投資信託	287	1,864,108
合計	1,283	25,045,119

３委託会社等の経理状況

＜更新後＞

１．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年８月６日内閣府令第52号)により作成しております。

２．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

３．委託会社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度(平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

（１）貸借対照表

		前事業年度 (平成27年３月31日)		当事業年度 (平成28年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			411		208
金銭の信託			56,824		55,341
有価証券			17,100		24,100
前払金			15		34
前払費用			29		2
未収入金			330		511
未収委託者報酬			12,679		14,131
未収運用受託報酬			7,436		7,309
繰延税金資産			2,594		2,028
その他			73		56
貸倒引当金			△9		△10
流動資産計			97,486		103,715
固定資産					
有形固定資産			1,322		1,176
建物	※２	413		403	

器具備品	※２	909		773	
無形固定資産			7,254		7,681
ソフトウェア		7,253		7,680	
その他		1		0	
投資その他の資産			24,840		23,225
投資有価証券		11,593		9,216	
関係会社株式		10,149		10,958	
従業員長期貸付金		30		-	
長期差入保証金		49		45	
長期前払費用		60		49	
前払年金費用		2,776		2,777	
その他		179		176	
貸倒引当金		△0		-	
固定資産計			33,417		32,083
資産合計			130,903		135,799

		前事業年度 (平成27年３月31日)		当事業年度 (平成28年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			118		118
未払金	※１		11,602		11,855
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		32		31	
未払手数料		4,883		4,537	
その他未払金		6,684		7,284	
未払費用	※１		10,221		8,872
未払法人税等			1,961		1,838
前受収益			-		45
賞与引当金			4,558		4,809
外国税支払損失引当金			1,721		-
流動負債計			30,182		27,538
固定負債					
退職給付引当金			2,467		2,708
時効後支払損引当金			521		526
繰延税金負債			747		68
固定負債計			3,735		3,303
負債合計			33,918		30,842
(純資産の部)					
株主資本			90,092		99,606
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		-		2,000	
利益剰余金			61,182		68,696
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		60,497		68,011	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		35,890		43,405	

評価・換算差額等			6,893		5,349
その他有価証券評価差額金			6,893		5,349
純資産合計			96,985		104,956
負債・純資産合計			130,903		135,799

（２）損益計算書

		前事業年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)		当事業年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			96,159		104,445
運用受託報酬			31,466		31,351
その他営業収益			221		219
営業収益計			127,847		136,016
営業費用					
支払手数料			47,060		46,531
広告宣伝費			823		1,008
公告費			-		0
受益証券発行費			5		5
調査費			28,326		28,068
調査費		1,299		4,900	
委託調査費		27,027		23,167	
委託計算費			1,156		1,148
営業雑経費			3,275		3,899
通信費		193		185	
印刷費		951		969	
協会費		77		78	
諸経費		2,053		2,666	
営業費用計			80,648		80,662
一般管理費					
給料			11,660		11,835
役員報酬	※２	289		367	
給料・手当		6,874		6,928	
賞与		4,496		4,539	
交際費			131		124
旅費交通費			472		488
租税公課			501		695
不動産賃借料			1,218		1,230
退職給付費用			723		1,063
固定資産減価償却費			3,120		2,589
諸経費			6,815		7,801
一般管理費計			24,643		25,827
営業利益			22,555		29,526

		前事業年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)		当事業年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※１	4,038		7,323	
受取利息		5		4	
金銭の信託運用益		347		-	
為替差益		-		281	
その他		366		382	
営業外収益計			4,756		7,991
営業外費用					
金銭の信託運用損		-		1,196	
時効後支払損引当金繰入額		28		72	
その他		137		52	
営業外費用計			166		1,321
経常利益			27,146		36,196
特別利益					
投資有価証券等売却益		794		50	
株式報酬受入益		142		96	
特別利益計			936		146
特別損失					
投資有価証券売却損		-		95	
投資有価証券等評価損		91		-	
固定資産除却損	※３	357		60	
外国税支払損失引当金繰入額		1,721		-	
特別損失計			2,169		156
税引前当期純利益			25,913		36,186
法人税、住民税及び事業税			8,433		9,806
法人税等調整額			△2,488		744
当期純利益			19,967		25,635

（３）株主資本等変動計算書

前事業年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金				
					その他利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249

会計方針の変更による累積的影響額						△81	△81	△81
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	25,966	51,258	80,168
当期変動額								
剰余金の配当						△10,043	△10,043	△10,043
当期純利益						19,967	19,967	19,967
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	―	―	―	―	―	9,923	9,923	9,923
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	35,890	61,182	90,092

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,679	6,679	86,929
会計方針の変更による累積的影響額			△81
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,679	6,679	86,847
当期変動額			
剰余金の配当			△10,043
当期純利益			19,967
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	213	213	213
当期変動額合計	213	213	10,137
当期末残高	6,893	6,893	96,985

当事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			
						その他利益剰余金		

	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
当期首残高	17,180	11,729	－	11,729	685	24,606	35,890	61,182	90,092
当期変動額									
剰余金の配当							△19,933	△19,933	△19,933
当期純利益							25,635	25,635	25,635
合併による増加			2,000	2,000			144	144	2,144
吸収分割による増加							1,668	1,668	1,668
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	2,000	2,000	－	－	7,514	7,514	9,514
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	43,405	68,696	99,606

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,893	6,893	96,985
当期変動額			
剰余金の配当			△19,933
当期純利益			25,635
合併による増加			2,144
吸収分割による増加			1,668
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,543	△1,543	△1,543
当期変動額合計	△1,543	△1,543	7,971
当期末残高	5,349	5,349	104,956

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの … 移動平均法による原価法

２．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
３．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物　38～50年 附属設備　８～15年 構築物　20年 器具備品　４～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。
４．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 (5) 外国税支払損失引当金 将来発生する可能性のある外国税額のうち、当社において見込まれる負担所要額を計上しております。
５．消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。
６．連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

◇　貸借対照表関係

前事業年度末 (平成27年３月31日)	当事業年度末 (平成28年３月31日)
※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金　4,979百万円 未払費用　1,411 ※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物　607百万円 器具備品　3,052 合計　3,659	※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金　5,894百万円 未払費用　1,151 ※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物　641百万円 器具備品　3,132 合計　3,774

◇　損益計算書関係

前事業年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)	当事業年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)
※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　3,966百万円 ※２．役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。 ※３．固定資産除却損 建物　－百万円 器具備品　15 ソフトウェア　342 合計　357	※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　7,081百万円 ※２．役員報酬の範囲額 (同左) ※３．固定資産除却損 建物　1百万円 器具備品　4 ソフトウェア　54 合計　60

◇　株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	－	－	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当金支払額

平成26年５月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額　10,043百万円
配当の原資　利益剰余金
１株当たり配当額　1,950円
基準日　平成26年３月31日
効力発生日　平成26年６月２日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年５月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項
配当金の総額　19,933百万円
配当の原資　利益剰余金
１株当たり配当額　3,870円
基準日　平成27年３月31日
効力発生日　平成27年６月26日

当事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	－	－	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当金支払額

平成27年５月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項
配当金の総額　19,933百万円
配当の原資　利益剰余金
１株当たり配当額　3,870円
基準日　平成27年３月31日
効力発生日　平成27年６月26日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年５月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項
配当金の総額　34,973百万円
配当の原資　利益剰余金
１株当たり配当額　6,790円
基準日　平成28年３月31日
効力発生日　平成28年６月24日

◇　金融商品関係

前事業年度（自 平成26年４月１日　至 平成27年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	411	411	-
(2)金銭の信託	56,824	56,824	-
(3)未収委託者報酬	12,679	12,679	-
(4)有価証券及び投資有価証券	27,398	27,398	-
その他有価証券	27,398	27,398	-
(5)関係会社株式	3,064	196,109	193,045
資産計	100,378	293,423	193,045
(6)未払金	11,602	11,602	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	32	32	-
未払手数料	4,883	4,883	-
その他未払金	6,684	6,684	-
(7)未払費用	10,221	10,221	-

(8)未払法人税等	1,961	1,961	-
負債計	23,784	23,784	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,294百万円、関係会社株式7,085百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について90百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	411	-	-	-
金銭の信託	56,824	-	-	-

未収委託者報酬	12,679	-	-	-
有価証券	17,100	-	-	-
合計	87,015	-	-	-

当事業年度（自 平成27年４月１日　至 平成28年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	208	208	-
(2)金銭の信託	55,341	55,341	-
(3)未収委託者報酬	14,131	14,131	-
(4)未収運用受託報酬	7,309	7,309	-

(5)有価証券及び投資有価証券	32,071	32,071	-
その他有価証券	32,071	32,071	-
(6)関係会社株式	3,064	180,880	177,816
資産計	112,127	289,944	177,816
(7)未払金	11,855	11,855	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	4,537	4,537	-
その他未払金	7,284	7,284	-
(8)未払費用	8,872	8,872	-
(9)未払法人税等	1,838	1,838	-
負債計	22,566	22,566	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,245百万円、関係会社株式7,894百万円）は、市場価

格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	208	-	-	-
金銭の信託	55,341	-	-	-
未収委託者報酬	14,131	-	-	-
未収運用受託報酬	7,309	-	-	-
有価証券	24,100	-	-	-
合計	101,091	-	-	-

◇　有価証券関係

前事業年度　（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．売買目的有価証券(平成27年３月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(平成27年３月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(平成27年３月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	196,109	193,045
合計	3,064	196,109	193,045

４．その他有価証券(平成27年３月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,298	282	10,015
小計	10,298	282	10,015
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	17,100	17,100	―

小計	17,100	17,100	―
合計	27,398	17,382	10,015

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成26年４月１日　至 平成27年３月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	800	790	―
合計	800	790	―

（注）投資信託の「売却額」及び「売却損の合計額」は償還によるものであります。

当事業年度　（自 平成27年４月１日　至 平成28年３月31日）

１．売買目的有価証券(平成28年３月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(平成28年３月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(平成28年３月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	3,064	180,880	177,816
合計	3,064	180,880	177,816

４．その他有価証券(平成28年３月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,971	282	7,688
小計	7,971	282	7,688
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	24,100	24,100	―
小計	24,100	24,100	―
合計	32,071	24,382	7,688

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成27年４月１日　至 平成28年３月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	135	－	95
合計	135	－	95

◇　退職給付関係

前事業年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,680 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	127
会計方針の変更を反映した期首残高	15,808
勤務費用	746
利息費用	213
数理計算上の差異の発生額	1,128
退職給付の支払額	△724
その他	46
退職給付債務の期末残高	17,218

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	14,786 百万円
期待運用収益	369
数理計算上の差異の発生額	975
事業主からの拠出額	558
退職給付の支払額	△573
年金資産の期末残高	16,117

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,474 百万円
年金資産	△16,117
	△1,643
非積立型制度の退職給付債務	2,743
未積立退職給付債務	1,100
未認識数理計算上の差異	△1,861
未認識過去勤務費用	451
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	△309
退職給付引当金	2,467
前払年金費用	△2,776
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	△309

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	746 百万円
利息費用	213
期待運用収益	△369
数理計算上の差異の費用処理額	24
過去勤務費用の費用処理額	△40
その他	△24
確定給付制度に係る退職給付費用	550

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	13%
受益証券等	29%
生保一般勘定	21%
その他	6%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.1%
退職一時金制度の割引率	0.8%
長期期待運用収益率	2.5%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、172百万円でした。

当事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	17,218 百万円
勤務費用	811
利息費用	181
数理計算上の差異の発生額	1,150
退職給付の支払額	△654
その他	△13
退職給付債務の期末残高	18,692

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	16,117 百万円
期待運用収益	402
数理計算上の差異の発生額	△711
事業主からの拠出額	511
退職給付の支払額	△555
年金資産の期末残高	15,764

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	15,775 百万円
年金資産	△15,764
	11
非積立型制度の退職給付債務	2,917
未積立退職給付債務	2,928
未認識数理計算上の差異	△3,409
未認識過去勤務費用	411
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	△69
退職給付引当金	2,708
前払年金費用	△2,777
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	△69

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	811 百万円
利息費用	181
期待運用収益	△402
数理計算上の差異の費用処理額	314
過去勤務費用の費用処理額	△40
確定給付制度に係る退職給付費用	863

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	43%
株式	43%
生保一般勘定	13%
その他	1%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、191百万円でした。

◇　税効果会計関係

前事業年度末 (平成27年３月31日)	当事業年度末 (平成28年３月31日)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
関係会社株式評価減	1,784
賞与引当金	1,504
退職給付引当金	789
所有株式税務簿価通算差異	690
投資有価証券評価減	475
未払事業税	387
ゴルフ会員権評価減	296
減価償却超過額	186
時効後支払損引当金	166
子会社株式売却損	153
関連会社株式譲渡益	169
未払社会保険料	92
外国税支払損失引当金	567
その他	214
繰延税金資産小計	7,479
評価性引当額	△1,500
繰延税金資産合計	5,979
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,243
前払年金費用	888
繰延税金負債合計	4,132
繰延税金負債の純額	1,847

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	36.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.0%
住民税等均等割	0.0%
タックスヘイブン税制	1.2%
外国税額控除	△0.2%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	-%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8%
評価性引当額	△7.3%
その他	△2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36%から、平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33%に、平成28年４月１日に開始する前事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の純額は73百万円減少し、法人税等調整額が479百万円、その他有価証券評価差額金が405百万円、それぞれ増加しております。

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
関係会社株式評価減	1,676
賞与引当金	1,490
退職給付引当金	839
所有株式税務簿価通算差異	669
投資有価証券評価減	460
未払事業税	350
ゴルフ会員権評価減	240
減価償却超過額	177
時効後支払損引当金	163
子会社株式売却損	148
関連会社株式譲渡益	120
未払社会保険料	89
外国税支払損失引当金	-
その他	251
繰延税金資産小計	6,678
評価性引当額	△1,453
繰延税金資産合計	5,224
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,403
前払年金費用	861
繰延税金負債合計	3,264
繰延税金資産の純額	1,959

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.2%
住民税等均等割	0.0%
タックスヘイブン税制	0.8%
外国税額控除	△0.2%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4%
評価性引当額	0.0%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律13号）が平成28年３月29日に成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32%から31%となります。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

◇　企業結合等関係

１．会社分割について

当社は、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社(以下「NFR&T」)との、平成27年2月18日付吸収分割契約に基づき、NFR&Tの機関投資家顧問事業及びリテール運用関連事業を会社分割により承継いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 会社分割の目的

本件会社分割により、当社は、NFR&Tが行ってきた投資信託の運用・管理に係る事務および機関投資家向けの顧問関連事業をNFR&Tから承継し、野村グループのアセット・マネジメント部門内における営業、運用、管理業務を集約します。ファンドおよび運用会社の分析・評価業務は、NFR&Tが集約して行います。
これらの再編により、運用オペレーションの効率化と堅牢性の向上を図り、顧客に対する質の高いサービスの提供が可能となります。また、再編後の当社及びNFR&T両社は、それぞれの専門性を発揮することにより、品質の高い運用商品の提供を行い、投資家の多様なニーズに応えられると判断いたしました。

② 会社分割日程

吸収分割契約締結日	平成27年　2月 18日
機関投資家顧問事業の吸収分割効力発生日	平成27年　7月　1日
リテール運用関連事業の吸収分割効力発生日	平成27年 10月　1日

③ 会社分割の方法

当社を分割承継会社とし、NFR&Tを分割会社とする無対価による吸収分割方式であります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号　平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

２．吸収合併について

当社は、野村プライベート・エクイティ・キャピタル株式会社(以下「NPEC」)との、平成27年2月18日付吸収合併契約に基づき、NPECを吸収合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 吸収合併の目的

運用オペレーションの効率化と堅牢性の向上を図り、顧客に対する質の高いサービスの提供を可能とするためであります。

② 吸収合併日程

吸収合併契約締結日	平成27年　2月 18日
吸収合併効力発生日	平成27年 12月　1日

③ 吸収合併の方法

当社を吸収合併存続会社とし、NPECを吸収合併消滅会社とする無対価による吸収合併方式であります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号　平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

◇　セグメント情報等

前事業年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製

品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇　関連当事者情報

前事業年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)

関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600(百万円)	情報サービス業	(所有)直接21.4%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*1)	3,990	未払費用	547

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	―	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	39,273	未払手数料	4,182
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400(百万円)	投資顧問業	―	当社投資信託の運用委託	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*3)	1,976	未払費用	815

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
(*3) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円) ㈱野村総合研究所
流動資産合計	229,418
固定資産合計	273,220
流動負債合計	87,832
固定負債合計	65,965

純資産合計	348,841
売上高	358,952
税引前当期純利益	51,509
当期純利益	34,167

当事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600(百万円)	情報サービス業	(所有)直接20.8%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*１)	5,058	未払費用	279

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	―	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*２)	39,084	未払手数料	3,865
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400(百万円)	投資顧問業	―	当社投資信託の運用委託	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*３)	2,412	未払費用	669

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) １．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
(*１)　ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
(*２)　投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

（*３） 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円) ㈱野村総合研究所
流動資産合計	239,155
固定資産合計	324,634
流動負債合計	122,933
固定負債合計	55,456
純資産合計	385,400
売上高	352,003
税引前当期純利益	56,508
当期純利益	40,179

◇　１株当たり情報

前事業年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)	当事業年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)
１株当たり純資産額　18,829円58銭 １株当たり当期純利益　3,876円72銭	１株当たり純資産額　20,377円23銭 １株当たり当期純利益　4,977円07銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 １株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　19,967百万円 普通株式に係る当期純利益　19,967百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　5,150,693株	潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 １株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　25,635百万円 普通株式に係る当期純利益　25,635百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　5,150,693株

第２【その他の関係法人の概況】

１名称、資本金の額及び事業の内容

＜更新後＞

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

＊平成28年9月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
株式会社ＳＢＩ証券	47,937百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
髙木証券株式会社	11,069百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

＊平成28年9月末現在

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成28年10月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部　俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重　俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル・ロング・ショートの平成28年3月8日から平成28年9月7日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村グローバル・ロング・ショートの平成28年9月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年3月8日から平成28年9月7日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２８年６月６日

野村アセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩　部　俊　夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　重　俊　寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻　井　雄一郎

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第５７期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成２８年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)　１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。